

前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について
(議案第119号)

職員課

1 改正の理由

常勤の一般職の職員に準じ、会計年度任用職員の報酬額を改める。

2 内容

(1) 会計年度任用職員の月額報酬表の改正

週30時間勤務の一般事務職（初回の任用）の場合

現 行	改 正 案	改 定 幅
148,500円	150,500円	2,000円

(2) 会計年度任用職員の時間額報酬表の改正

号給	現 行	改 正 案	改 定 幅
1	930円	940円	10円
2	990円	1,000円	10円
3	1,260円	1,270円	10円
4	1,310円	1,330円	20円

(3) 会計年度任用職員の日額報酬表の改正

号給	現 行	改 正 案	改 定 幅
1	5,500円	5,700円	200円
2	6,700円	6,900円	200円
3	7,600円	7,700円	100円
4	10,000円	10,200円	200円

5	12,000円	12,100円	100円
---	---------	---------	------

3 施行期日

令和2年4月1日